

伊丹市における産業技術短期大学への特待生入学制度

2025年4月入学希望者応募要領

伊 丹 市

1. 目 的

伊丹市における産業人材育成の観点から、産業技術短期大学との連携により、市在住または市内の高等学校に在籍する特に優秀な生徒に対して、高等教育機関での工学分野の修学機会を設けることにより、本市の発展に寄与する技術者を育成することを目的とする。

また、産業技術短期大学においては、特待生制度の実施により、地元地域に貢献を果たすとともに、より優秀な学生の確保を通じ、大学の発展を期待するものである。

2. 事業内容

産業技術短期大学への入学を希望する特に優秀な生徒を対象に、市が選考を行い、特待生候補者として産業技術短期大学に推薦する。

特待生候補者は、願書提出および同大学の選考を経て、産業技術短期大学特待生として決定する。当該者が産業技術短期大学に入学した場合、特待生としての資格を得ることとなり、原則として2年間、授業料および学園維持金が、それぞれ2分の1免除される。2年次の特待生の資格継続条件は「5. 入学後の取扱いについて」に規定する。特待生の資格を失った者は、2年次の授業料および学園維持金が免除にならない。

3. 伊丹市における産業技術短期大学への特待生入学制度への応募、選考等

(1) 応募資格

次の①または②に該当し、かつ③～⑤の条件をすべて満たす者

- ① 市在住で、高等学校または中等教育学校を2025年3月までに卒業見込みの者あるいは2024年4月以降に卒業した者
- ② 市内の高等学校を、2025年3月までに卒業見込みの者あるいは2024年4月以降に卒業した者
- ③ 学力および人物がともに優秀で、出身学校長の推薦がある者
- ④ 学習成績概評がC段階以上で、かつ数学、理科または工業のうち、いずれかの評定平均値が3.5以上ある者
- ⑤ 特待生候補者に決定した場合、産業技術短期大学に出願することが確約できる者

(2) 応募・選考日程、選考場所

募集人数	3名（志望学科不問）
応募の 期間と方法	2024年7月29日（月）～8月5日（月） ①簡易書留にて送付（締切日の消印有効） ②持参（受付時間は9：00～17：00 土曜日、日曜日は受け付けません。）
応募書類 提出先	〒664-8503 伊丹市千僧1-1 伊丹市教育委員会事務局 教育総務部教育政策課
特待生候補者 選考日時	2024年8月19日（月） 13：00～
選考会場	伊丹市役所 2階 201・202会議室 〒664-8503 伊丹市千僧1-1 (選考対象者には別途、通知します。)
特待生候補者 決 定 (通知発送日)	2024年8月29日（木） ※選考結果は高等学校長に通知します。

(3) 試験内容

選考方法	内 容
筆記試験 (数学)	「数学Ⅰ」までの内容から出題する(教科書の例題程度)(30分)
作 文	与えられたテーマについて、自分の考えを800字程度にまとめる(60分) 専門的な知識が必要とされるものは題材にしない
面 接	人物、論理的思考能力、表現力等について(10分)

(4) 提出書類

- ・伊丹市における産業技術短期大学への特待生入学制度
「2025年4月入学希望者 応募申込書」(応募者自筆)
- ・伊丹市における産業技術短期大学への特待生入学制度
「2025年4月入学希望者 推薦書」 ※(厳封してください)

4. 産業技術短期大学への出願、選考等

(1) 出願資格

伊丹市から推薦された産業技術短期大学特待生候補者で、かつ出身学校長の推薦がある者

(2) 選考方法、日程等について

出願書類	<ul style="list-style-type: none"> ・入学願書 本人の顔写真、および金融機関への入学検定料(30,000円)の払込みを証明する「郵便振替払込受付証明書」または「払込取扱票」が貼付されたもの。 ・伊丹市特待生推薦書 ・調査書(出身学校長が作成し、厳封したもの) ・出身学校長の推薦書
出願期間	<p>2024年10月10日(木)～10月21日(月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・締切日の消印有効。 ・持参または簡易書留で送付のこと。 持参の場合の受付時間は、9:00～17:00です。 土曜日、日曜日は受け付けません。
出願書類 提出先	〒661-0047 尼崎市西昆陽1丁目27-1 産業技術短期大学 入試広報課
選考方法 (面接)	2024年10月27日(日) 集合時刻 14:00
合格発表 (通知発送日)	2024年10月30日(水) 本人および高等学校長に通知します。

(3) 合格者の学費について

特待生は、原則として2年間、授業料および学園維持金が、それぞれ2分の1免除される。

<免除後の納入額>

(単位:円)

区 分	1 年 次		2 年 次	
	入学時納入	10月納入	4月納入	10月納入
入 学 金	220,000	—	—	—
授 業 料	217,500	217,500	217,500	217,500
学 園 維 持 金	87,500	87,500	87,500	87,500
合 計	525,000	305,000	305,000	305,000

(注 意)

他に入学時のみ学生自治会費、学生教育研究災害傷害保険費等、34,430 円が必要である。
(詳細は、同大学の募集要項を参照のこと)

(4) 入学時の学費等の納入期限、必要書類の提出期間・期限

入 学 金	授 業 料 学 園 維 持 金	卒 業 証 明 書 ・ 誓 約 書
2024 年 12 月 13 日 (金)	2025 年 2 月 13 日 (木)	2025 年 3 月 3 日 (月) ～3 月 17 日 (月)

(注 意) 一旦納入された入学金は、理由の如何にかかわらず返還しない。

5. 入学後の取扱いについて

- 伊丹市特待生の入学後の取扱いは産業技術短期大学特待生入学制度に準じる。ただし、2 年次の特待生資格継続条件は、次のすべての条件を満たすこととする。条件を満たさない者は、特待生としての資格を失うものとする。

- ① 1 年次終了時の取得単位数が卒業要件の 2 分の 1 以上
- ② 1 年次終了時の G P A が原則として 2. 0 以上

また、入学後、産業技術短期大学が求める次の事項に対応しなければならない。

- ① 産業技術短期大学の指定する課題等の提出
 - ② 産業技術短期大学が実施する学校行事への積極的な参加
- 特待生は、産業技術短期大学 在学採用奨学金の選考対象外とする。

6. 一般選抜の特待生入学試験の受験について

- 伊丹市の特待生入学者のうち、希望する者は、産業技術短期大学の一般選抜の特待生入学試験を受験することができる。特待生入学試験を受験し、合格基準(数学・英語 [2 教科で 200 点満点] の合計得点が 170 点以上など)を満たした者は、原則として 2 年間、授業料および学園維持金が全額免除となる。なお、受験する場合の検定料は、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期とも免除とする。

ただし、一般選抜の特待生入学試験に合格することにより、授業料等が全額免除となった伊丹市特待生は、次年度の特待生資格の継続について、以下のように判定する。

- ① 上記の「5. 入学後の取扱いについて」の継続条件ではなく、同大学の特待生継続条件(1 年次終了時の取得単位数が 40 単位以上かつ GPA2.5 以上)に基づき、次年度の特待生資格継続について判定する。
- ② ①の継続条件を満たしていない者は、次年度の全額免除資格を失うが、「5. 入学後の取扱いについて」の継続条件を満たしている場合、次年度は授業料等を半額免除とする。

※一般選抜の特待生入学試験内容、および特待生継続条件の詳細については、同大学の入学試験要項を参照すること。

G P A (Grade Point Average) と算出方法について

履修登録した科目毎の5段階評価 (S・A・B・C・D) を4から0までの点数 (GP : Grade Point) に置き換えて単位数を掛け、その総和 (GPT : Grade Point Total) を履修登録単位数の合計で割った平均点を GPA と言います。

成績評価は、0~100 点の点数評価とし、それを GP に置き換えます。

GP の付加基準

成績の評価	S (秀) (90 点以上)	A (優) (80 点以上 90 点未満)	B (良) (70 点以上 80 点未満)	C (可) (60 点以上 70 点未満)	D (不可) (60 点未満)
GP	4	3	2	1	0

計算式

$$G P A = \frac{\{(履修登録科目で得たGP) \times (その科目の単位数)\} の総和}{(履修登録科目の単位数) の総和}$$

※なお、0~100 点の点数評価されない科目は対象外とします。(合格、認定、不合格)

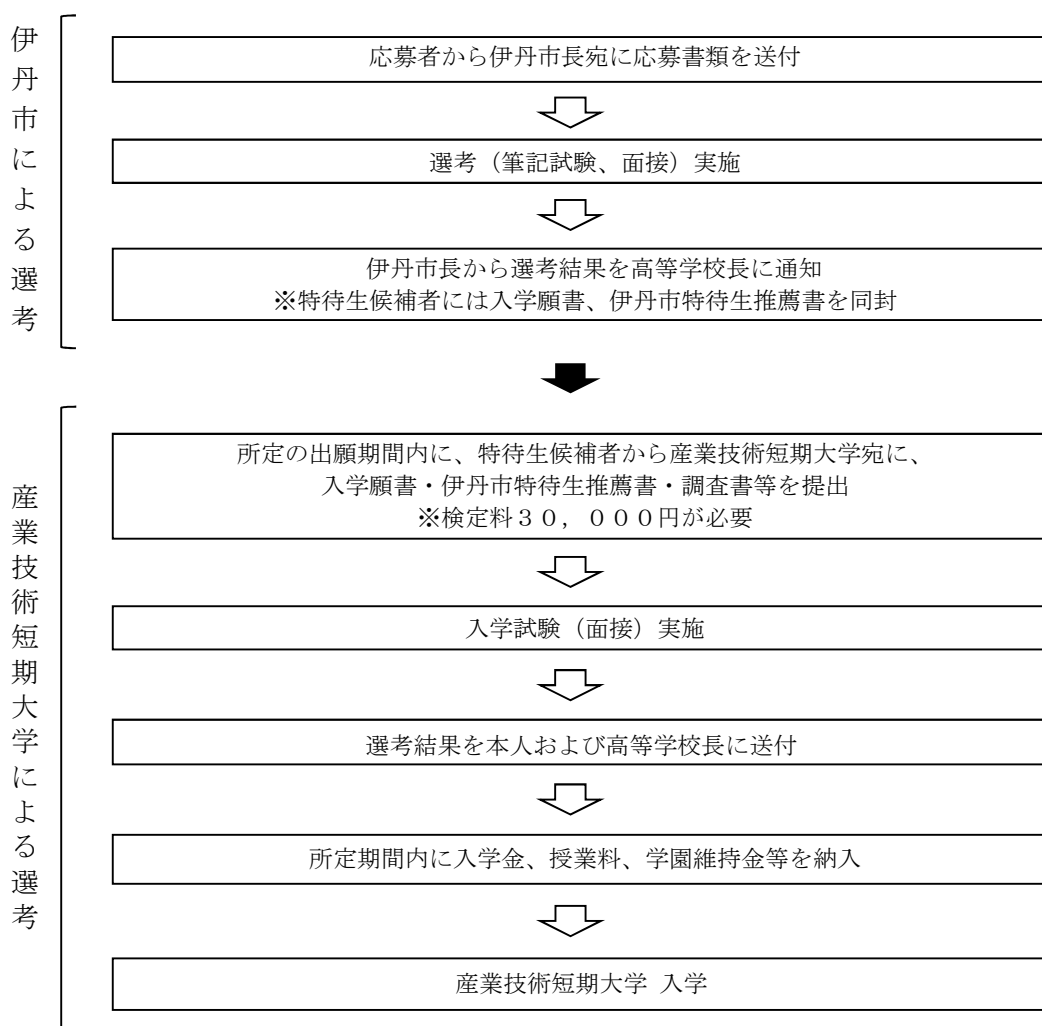
7. お問い合わせ先

伊丹市教育委員会事務局 教育総務部 教育政策課

〒664-8503 伊丹市千僧1-1

TEL 072-784-8081

8. 特待生決定・入学までの流れ



以上